

報告1 令和6年度保健事業実績について

1 母子保健事業

母子保健法に基づき母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、相談、教育、健診事業及び地域活動を実施した。

事業項目		内容	参加者数		
			令和6年度	令和5年度	
相談事業	★母子健康手帳交付指導	手帳交付時に妊娠中の保健指導	703人	749人	
	母子相談	母と子の健康相談	890人	1,440人	
	★母乳相談	助産師の相談指導による乳房ケア	180人	186人	
	7か月児健診事後相談 (ここにこはいはい教室)	発育発達についての相談	159人	161人	
	心理発達相談	発達(心理)についての相談	234組	177組	
	ことばの相談	ことばについての相談	86組	84組	
	療育の広場(うさちゃん家)	集団遊びを通しての発達の相談	56組	62組	
教育事業	パパママ教室	妊娠中の健康管理	222人	212人	
	乳幼児栄養教室	離乳食をテーマに健康教育	98組	92組	
	あかちゃんふれあい交流会	初めての子育てに対する指導・相談	54人	—	
地域活動	母子保健推進事業	母子保健推進員 受診勧奨等活動	198人	312人	
	こんにちは赤ちゃん 訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭 に母子保健推進員等が訪問	485人	643人	
	★初回産科受診料助成事業	妊娠判定時の受診料の助成	458人	—	
	★妊産婦・新生児訪問	助産師等による妊婦訪問指導	39人	44人	
		助産師等による新生児・乳児・産婦 への訪問指導	629人	640人	
	★産後ケア 事業	訪問型	助産師等の訪問による産後ケア	190人	245人
		宿泊型	助産所等での宿泊による産後ケア	78人	44人
		日帰り型	助産所等での日帰りによる産後ケア	54人	—
	★未熟児 (養育医療)	医療給付	入院が必要な未熟児への医療給付	承認 41件 給付 134件	承認 56件 給付 116件
		訪問指導	助産師等による訪問指導	29人	22人
不妊治療助成事業	不妊治療に要する経費の補助	199件	189件		
健診事業		令和6年度 実施者数	令和5年度 実施者数	令和6年度 実施率	令和5年度 実施率
	新生児聴覚検査	599人	709人	85.2%	94.7%
	1か月児健康診査 (新規、R6.8～)	373人	—	85.2%	—
	3か月児健康診査	647人	770人	100.5%	97.2%
	7か月児健康相談会	627人	681人	89.1%	87.4%
	9～11か月児一般健診	595人	647人	84.5%	83.1%
	1歳6か月児健康診査	724人	848人	96.9%	99.3%
	2歳児歯科健康診査 (歯科保健事業)	757人	785人	94.9%	89.6%
	3歳児健康診査	875人	810人	97.1%	91.6%
	妊婦健康診査	7,949人	8,903人	80.8%	84.9%
	妊婦歯科健診	321人	356人	45.7%	47.5%
	産婦健康診査(R元～)	1,157人	1,372人	82.3%	91.6%

★印事業は、こども家庭課にて実施

2 歯科保健事業

事業項目	内容	令和6年度	令和5年度
		参加者数等	参加者数等
2歳児歯科健康診査 (再掲)	2歳6か月児を対象にした歯健康診査、歯科指導、ブラッシング指導、フッ化物塗布	757人(94.9%)	785人(89.6%)
歯っぴい教室	こども園、小・中学校等で歯科指導及び歯みがき指導を実施	6,268人 81回	6,526人 77回
歯と口の健康週間事業 (歯科医師会との協働事業)	無料歯科健診	6月4日～ 6月10日	6月5日～ 6月10日
	図画ポスター展示(リナシティかのや)	5月29日～ 6月12日	5月29日～ 6月12日
高齢者 歯科コンテスト	80歳で、自分の歯を20本以上保持している方を表彰(8020表彰)	優良者 5人 達成者 38人	優良者 6人 達成者 59人

3 予防接種事業

事業項目	令和6年度			令和5年度 接種率
	対象者数	接種者数	接種率	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	1,081人	1,081人	100.0%	105.4%
インフルエンザ菌b型(Hib)	982人	982人	100.0%	97.5%
五種混合 ※1 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	2,564人	1,671人	65.2%	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1,047人	835人	79.8%	79.3%
麻しん・風しん	1,706人	1,531人	89.7%	94.4%
日本脳炎	4,145人	3,371人	81.3%	84.3%
BCG	672人	686人	102.1%	96.9%
小児用肺炎球菌	2,496人	2,689人	107.7%	97.6%
水痘	1,416人	1,370人	96.8%	94.8%
B型肝炎	1,872人	1,972人	105.3%	96.6%
ロタウイルス	1,560人	1,568人	100.5%	93.8%
子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス)	21,729人	2,800人	12.9%	5.0%
任意インフルエンザ(高校生以下) ※2	29,572人	8,264人	27.9%	26.6%
インフルエンザ(成人)	30,559人	14,770人	48.3%	52.8%
新型コロナウイルス(高齢者) ※3	30,559人	2,328人	7.6%	31.0%
成人用肺炎球菌	1,384人	359人	25.9%	30.9%
成人風しん抗体検査	7,235人	120人	1.7%	1.3%
成人風しん予防接種	86人	39人	45.3%	33.3%
任意:成人風しん予防接種	115人	115人	100.0%	100.0%

※1：令和6年4月から五種混合の定期接種が開始（R6.2月生まれ以降は、1期初回接種から五種混合）。しかし、H24.7月生～R6.1月生までは四種混合で定期接種を行っているため、原則同一種類のワクチンを必要回数接種する必要がある。

※2：令和6年度より、6か月から13歳未満は2回助成。13歳から19歳未満は1回助成。

※3：令和6年度より定期接種（一部助成有）。令和5年度は臨時接種（全額助成有）。

4 健康増進事業・健康診査等事業

(1) 健康相談・健康教育・訪問指導

事業項目	内容	令和6年度		令和5年度		
		参加者数	回数	参加者数	回数	
健康教育	健康づくり講演会	25人	1回	75人	2回	
	かのやん体操	5,800人	84回	5,100人	116回	
	60代60分ウォーキング	155人	10回	128人	10回	
	30代健康教室	259人	129回	226人	143回	
	産後ママ骨盤エクササイズ教室	183人	22回	76人	21回	
	2039エクササイズ教室	376人	47回	56人	13回	
	出前講座(健康教室)	学校・子育て広場・施設等からの依頼による健康教育	34人	4回	26人	4回
		高齢者学級・サロン等からの依頼による健康教室	265人	16回	153人	9回
		働く世代(がんゼロ推進事業所)の健康教室	275人	26回	—	—
	エイズ予防教室	4,491人	69回	4,018人	71回	
健康相談	日常生活, 食生活等の指導、 歯科健康相談	延 108人		延 68人		
訪問指導	健(検)診における要注意者の事後指導	延 61人		延 137人		

(2) 健康診査・各種がん検診

事業項目		令和6年度			令和5年度
		対象者数	受診者数	受診率	受診率
肝炎ウイルス検診	—	—	813人	—	—
胃がん検診	集団	61,055人	2,593人	4.2%	4.6%
大腸がん検診	集団	61,055人	4,741人	7.8%	8.1%
肺がんX線検診	集団	61,055人	5,260人	8.6%	9.2%
肺がんCT検診	集団	—	121人	—	—
乳がん検診	集団・病院	32,848人	5,150人	15.7%	20.1%
子宮がん検診	集団・病院	41,565人	5,170人	12.4%	12.3%
前立腺がん検診	集団・病院	28,207人	2,438人	8.6%	9.1%
骨粗しょう症検診	集団・病院	61,055人	4,198人	6.9%	7.0%
腹部超音波検診	集団	61,055人	4,975人	8.1%	8.6%
歯周疾患検診(20・30歳) (新規)	病院	1,681人	132人	7.9%	—
歯周疾患検診 (40・50・60・70歳)	病院	5,286人	667人	12.6%	8.7%
30歳代健診	集団	450人	294人	65.3%	76.9%
一般健康診査(生保)	集団・病院	957人	33人	3.4%	2.6%
特定健康診査	集団・病院	16,222人	5,190人	32.0%	37.2%
長寿健康診査	集団・病院	15,142人	3,503人	23.1%	21.6%

(3) 人間ドック利用助成(国民健康保険・後期高齢者医療) (健康保険課)

事業項目	内容	令和6年度	
		国保利用者数	後期高齢利用者数
人間ドック 助成事業	一般ドック	229人	95人
	脳ドック	49人	21人
	がんどック	24人	3人
	合計	302人	119人

(4) 簡易血液検査事業 (新規) (健康保険課)

個人の健康状態を把握することにより、健康意識の改善を促し、特定健康診査の受診率向上等を目指すため、簡易血液検査(スマホ de ドック)を実施した。

対象者	令和6年度	
	募集人員	検査人員
20～39歳の国民健康保険被保険者	50人	41人
40～59歳の国民健康保険被保険者のうち、令和6年度特定健康診査未受診者	50人	37人

5 特定保健指導・生活習慣病重症化予防事業

特定健康診査(40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に実施)におけるメタボ該当者等を対象に、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。

事業項目	内容	令和6年度
特定保健指導	特定健診(40歳から74歳の国民健康保険加入者)におけるメタボ該当者等を対象に、保健師等が保健指導を実施	対象者 528人 実施者数 200人 実施率 37.9%
糖尿病重症化予防事業 (集団支援)	特定健診の結果、糖尿病該当者を対象に、運動や食事について実践を通して学習する教室	6回(実)32人 (延べ)56人
糖尿病重症化予防事業 (個別支援)	特定健診の結果、糖尿病重症化予防事業該当者を対象に、受診勧奨や生活指導を個別訪問で行うもの	対象者 133人 実施者数 131人 実施率 98.5%

6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が住み慣れた地域において健康で安心して生活できるとともに、健康寿命の延伸を目的として、保健師等による心身の課題に対応した個別支援や通いの場等における健康教育、健康相談等のきめ細かな支援活動を行った。

(1) 個別支援(ハイリスクアプローチ)

項目	内容	令和6年度	
		対象者数	支援実施者数
低栄養	長寿健診受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、電話支援を実施	100人	100人
口腔機能	歯ッピー健診で要指導該当者のうち情報提供同意者に訪問指導、電話・手紙支援を実施	195人	195人
重症化予防(糖尿病性腎症)	長寿健診受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、電話支援を実施(血糖値)	157人	157人
重症化予防(その他生活習慣病)	長寿健診受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、電話支援を実施(腎機能、高血圧)	138人	107人
身体的フレイル	長寿健診受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、電話支援を実施(骨折予防)	20人	9人
重複投薬・多剤投与等	3か月連続して基準値以上のレセプトを保有する人に訪問指導、電話支援を実施	95人	34人
健康状態不明者	2年連続して健診受診がなく、介護認定も医療受診もない方への訪問指導、電話・手紙支援を実施	135人	131人

(2) 通いの場等における健康教育等(ポピュレーションアプローチ)

項目	内容	令和6年度	
		実施回数	延べ参加者数
出前講座等健康教育	フレイル予防や生活習慣病重症化予防に関する健康教育を実施	67回	1,102人
個別相談会	長寿健診結果をもとに保健師等が戸別支援を実施	32回	177人
一般健康相談・来所等相談	健康相談希望者へ医療専門職が支援	16回	283人
カムカムチェック(健診会場での咀嚼力測定・相談)	健診会場での咀嚼力測定・相談	11回	442人
鹿屋体育大学委託	フレイル予防動機付け支援	75歳到達時の保険証交付時にフレイル予防に関する講話や健康チェックを実施	24回 210人
	通いの場での健康教育	ふれあいサロン等でフレイル予防のための講話や体験学習等を実施	50回 625人
	長期介入プログラム	長寿健診結果をもとにフレイルリスク該当者へ講話や体験学習、健康チェックを実施	20回 213人

7 鹿屋市CKD（慢性腎臓病）予防ネットワーク事業

特定健診等で腎臓機能の低下がみられた人に対し、CKD登録医や腎臓診療医につなぐため、基準該当者への紹介状発行や受診勧奨、CKD予防の普及啓発を図るための講演会等を実施し、ネットワーク活用の推進を図った。

事業項目	内容	令和6年度
CKD予防支援事業	特定健診や長寿健診の受診結果でCKD紹介基準に該当した方に対し、紹介状の発行	498人発行中 248人受診
CKD予防講演会	腎臓専門医、栄養士、理学療法士によるCKD予防のための健康講演会を実施(R7.3.15)	参加者数 80人
CKD登録医、腎臓診療医		CKD登録医 36人 腎臓診療医 6人

8 高齢者元気度アップ・ポイント事業（高齢福祉課）

市が指定する健康増進に関する事業やボランティア活動に参加した市内在住の高齢者等に、物品（商品券）や現金に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康づくりや社会参加等の促進を図り、介護予防や地域における高齢者支援の担い手を育成する。

	令和6年度	令和5年度
ポイント手帳発行数	(新規) 418人 (累計) 3,881人	(新規) 466人 (累計) 3,565人
転換交付人数	1,342人	1,277人

9 介護予防事業（高齢福祉課）

(1) 介護予防事業

事業項目	内容	令和6年度	
		参加者数	回数
健康教室	栄養士等による栄養、転倒、認知症に関する講話や測定を実施	1,655人	144回
健康相談	栄養士等がサロン等を訪問し、高齢者の健康(介護予防全般)に関する相談に応じる	32人	28回

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業項目	内容	令和6年度	
		参加者数	回数
運動サロン育成事業	住民主体の通いの場(サロン)に健康づくり指導者を派遣し、自主活動の定着を推進	153人	9箇所
介護予防教室	学習センターや病院などで運動指導を行い、運動習慣の定着や通いの場への参加を促進	415人	28教室

10 地域自殺対策強化事業

地域の自殺対策力を強化することを目的に普及啓発事業を実施し、また悩みを抱える人を対象に相談事業を実施した。

事業項目	内容	令和6年度	令和5年度
		人数等	人数等
普及啓発事業	こころの体温計 ※パソコンや携帯電話からチェックできるメンタルチェックシステム	12,651件	17,428件
	キャンペーン	0人	100人
相談支援事業 (精神保健)	来所相談(定期)	22人(9回)	6人(4回)
	来所相談(随時)	76人	48人
	電話相談	130人	44人
	訪問支援	36人	126人
ゲートキーパー養成事業	職員・教職員・専門職・地域の支援者・市民等へゲートキーパー研修	278人	685人
若年層対策事業	児童・生徒へのいのちの授業等を実施	3,765人(41回)	4,091人(44回)
	思春期相談	17人(17回)	12人(12回)

11 健康づくり推進事業

生活習慣の改善によって健康を増進し、生活習慣病の発病を予防する「一次予防」に重点をおいて事業を実施した。

事業項目	内容	令和6年度		令和5年度	
		参加者数	回数	参加者数	回数
健康づくり推進員事業	育成研修会 (全体研修)	88人	1回	書面開催	1回
	養成講座	10人	2回	39人	4回
食生活改善推進事業	育成研修会	565人	29回	575人	29回
	養成講座	64人	6回	0人	0回
	生活習慣改善	232人	18回	250人	21回

12 かのやヘルスアッププラン21推進事業

区分	内容	令和6年度		令和5年度	
		参加者数	回数等	参加者数	回数等
推進体制の整備	健康づくり推進協議会	12人	1回	15人	2回
健康づくり意識の向上	健診後のフォローとして個人に応じた健康づくり処方の提示及び運動支援	2,325人		2,304人	
	市民健康づくり講座	127人		105人	
	健康づくり運動キャンペーン(懸垂幕、のぼり旗、市広報等による周知・啓発)	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間 ・歯と口の健康週間 ・健康増進普及月間等 ・危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間 ・歯と口の健康週間 ・健康増進普及月間等 ・危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間 等 	
健康まつり	(健康増進センターとの協働開催) 減塩に関するパネル展示、 歯科健康相談、健康度測定等	364人	2日間	142人	2日間

13 救急医療事業

事業項目	令和6年度	令和5年度
	人数等	人数等
大隅広域夜間急病センター事業 (内科・外科及び小児科夜間)	6,919人 (うち鹿屋市民 5,061人)	7,270人 (うち鹿屋市民 5,175人)
在宅当番・救急医療情報提供事業 (日曜祝祭日昼間:鹿屋地区)	13,562人 (うち鹿屋市民 9,394人)	14,721人 (うち鹿屋市民 10,663人)
在宅当番・救急医療情報提供事業 (日曜祝祭日昼間:吾平・串良地区)	424人 (うち鹿屋市民 128人)	434人 (うち鹿屋市民 116人)
共同利用型病院運営事業 (日曜祝祭日夜間)	751人 (うち鹿屋市民 6人)	843人 (うち鹿屋市民 6人)
歯科休日急患診療在宅当番医制事業 (日曜祝祭日昼間)	510人 (うち鹿屋市民 368人)	486人 (うち鹿屋市民 352人)
貸出用自動体外式除細動器(AED)の設置	設置台数: 2台 (鹿屋市保健相談センター) 貸出件数: 27件	設置台数: 2台 (鹿屋市保健相談センター) 貸出件数: 28件

14 その他の事業

献血推進事業、ハンセン病関係事業を実施した。

事業項目	令和6年度	令和5年度
	内容	内容
献血推進事業	市内93会場 (2,486人)	市内89会場 (2,776人)
ハンセン病関係事業	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会 (令和6年7月) ※熊本県合志市で開催	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会 (令和5年7月) ※群馬県吾妻郡草津町で開催
	・ハンセン病問題に関する啓発講演会 令和6年11月10日開催	・ハンセン病問題に関する啓発講演会 ※星塚敬愛園の対外活動制限により、講演会中止
	・パネル等展示:5会場、30日	・パネル等展示:6会場、26日

協議1 令和7年度保健事業計画について

1 事業の重点方針

生涯にわたる健康づくりの推進

市民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が生涯にわたり健やかで明るく心豊かに暮らすことができるよう支援を行う。

○健康づくりの推進 ○保健活動の推進 ○健康診査の推進 ○医療体制の充実

2 事業計画

(1) 母子保健事業

母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、相談、教育、健診事業及び地域活動を実施する。

	事業項目	内容	実施時期
相談事業	★母子健康手帳交付指導	手帳交付時に妊娠中の保健指導・相談	随時(予約制)
	母子相談	母と子の健康相談	月4回
	★母乳相談	助産師の相談、指導による乳房ケア	月1回+随時
	にこにこはいはい教室	発育発達についての相談	月2回+随時
	心理発達相談	発達(心理)についての相談	月2～5回
	5歳児心理発達相談(新規)	発達(心理)についての相談	月2回
	ことばの相談	ことばについての相談	月2～3回
	療育のひろば(うさちゃん家)	集団遊びを通しての発達等の相談	月1回
教育事業	パパママ教室	助産師、栄養士、歯科衛生士の講話	月1回
	乳幼児栄養教室	離乳食をテーマに健康教育	月1回
	あかちゃんふれあい交流会	初めての子育てに対する指導・相談	月1回
	いのちの教育	市内の小・中・高生を対象に、性(いのち)に対する正しい知識の普及啓発	随時
健診事業	新生児聴覚検査	新生児聴覚検査(医療機関委託)	随時
	1か月児健診	1か月児健診(医療機関委託)	随時
	3か月児健康診査	3か月児健康診査(医療機関委託)	随時
	7か月児相談会	計測、保健指導、相談	月2回
	1歳6か月児健康診査	内科健診、歯科健診、検尿、計測、保健指導相談、フッ化物塗布	月2回
	2歳児歯科健康診査(歯科保健事業)	歯科健診、フッ化物塗布、歯科指導、保健指導相談	月2回
	3歳児健康診査	内科健診、歯科健診、検尿、計測、保健指導相談、フッ化物塗布、目・耳の検査(自宅)	月3回
	5歳児健康診査(新規)	内科健診、歯科健診、計測、保健指導相談、集団遊び、心理相談、フッ化物塗布	月3回
	妊産婦健康診査	妊産婦一般健診(医療機関委託)	随時
	妊婦歯科健康診査	歯科健診、歯磨き指導等(医療機関委託)	随時
	乳児一般健康診査	9～11か月児一般健診(医療機関委託)	随時

事業項目		内容	実施時期
地域活動	母子保健推進員事業	母子保健推進員活動	随時
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に母子保健推進員等が訪問	随時
	★妊婦等包括相談支援事業(新規)	妊娠期から出産子育て期における相談支援及び妊婦のための支援給付(妊娠の確認後・出産後)	随時
	★初回産科受診料助成事業	妊娠判定時の受診料の助成	随時
	★遠方分娩施設出産応援事業(新規)	医学的な理由等により、遠方の周産期母子医療センターで出産する妊婦を対象に交通費・宿泊費の一部を助成	随時
	★妊産婦・新生児訪問	助産師等による妊婦訪問指導	随時
		助産師等による新生児・乳児・産婦訪問指導	
	★産後ケア事業(訪問型・宿泊型・日帰り型)	産後の体調管理や授乳相談・乳房ケアの実施	随時
	★未熟児訪問養育医療給付事業	未熟児訪問指導の実施、未熟児の養育医療費に係る給付	随時
助産師等による訪問指導(養育医療対象)		随時	
不妊治療費助成事業	不妊治療費の助成	随時	

★印事業は、こども家庭課にて実施

(2) 歯科保健事業

事業項目	内容	実施時期
2歳児歯科健康診査(再掲)	2歳6か月児を対象にした歯科健康診査、歯科指導、ブラッシング指導、フッ化物塗布	月2回
歯っぴい教室	こども園、小・中学校等で歯科指導及び歯みがき指導を実施	随時
歯と口の健康週間(歯科医師会との協働事業)	図画ポスター展示	6月7日～ 6月13日
高齢者歯科コンテスト	80歳で、自分の歯を20本以上保持する方を表彰(8020表彰)	6月7日

(3) 予防接種事業

《 定期予防接種 》

事業項目	対象者	実施時期
ロタウイルス	生後6週0日～32週0日	随時 (指定医療機関)
インフルエンザ菌b型 (Hib)	生後2か月～5歳未満	
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	
B型肝炎	生後2か月～1歳未満	
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	生後2か月～7歳半	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後2か月～7歳半	
不活化ポリオ	生後2か月～7歳半	
日本脳炎	1期:6か月～7歳半 2期:9歳～13歳未満	
BCG	1歳未満	
水痘	1歳～3歳未満	
麻しん・風しん ※特例対象:R9.3月末まで 接種期間延長	・1期:1歳～2歳未満 ・2期:小学校就学前(H30.4.2～H31.4.1生) ・特例:R6年度の1期・2期対象者で、R6年度内に接種できなかった者	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満	
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん予防ワクチン) ※キャッチアップ:令和7年度 で終了	・定期:小学6年生から高校1年生 (H21.4.2～H26.4.1生の女子) ・キャッチアップ: H9.4.2～H21.4.1生の女子で、 R7.3月末までに1回以上接種した者	
成人用肺炎球菌	・65歳の者 ・60～65歳未満の者で、機能障害及び免疫障害により、日常生活がほとんど不可能な者(身体障害者手帳1級)	
帯状疱疹 ※令和7年度から開始	・年度内に65歳となる者 ・年度内に70、75、80、85、90、95、100歳以上となる者 ・60～65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活がほとんど不可能な者(身体障害者手帳1級)	
インフルエンザ	・65歳の者 ・60～65歳未満の者で、機能障害及び免疫障害により、日常生活がほとんど不可能な者(身体障害者手帳1級)	10月～1月 (指定医療機関)
新型コロナウイルス		
第5期麻しん・風しん ※特例対象:R9.3月末まで 接種期間延長	S37.4.2～S54.4.1生の男性 ・R6年度末までに抗体検査を実施した結果、抗体が不十分な方で、R6年度内に接種できなかった者(特例対象)	随時 (指定医療機関)

《 任意予防接種 》

事業項目	対象者	実施時期
インフルエンザ	生後6か月～高校生までの者 (R6年度より、小学生以下は2回助成)	10月～1月
成人風しん ※令和元年度から開始	風しん抗体価の不十分な妊娠を希望する女性及びその同居者	随時 (指定医療機関)

(4) 健康増進事業

健康増進法に基づく健康診査、各種がん健診等を実施し、疾病の早期発見に努める。

事業項目		内容	実施時期	
健診	健康診査	集団	問診、身体計測、血圧測定、理学的検査、 血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、 6月～11月	
		病院	血清クレアチニン検査、尿検査、貧血検査 心電図検査(必要に応じて眼底検査) 6月～12月	
	30歳代健康きっぷ事業	集団	健康診査と同様の内容、尿中塩分摂取量 検査、胃がんリスク検査 10月	
検診	肝炎ウイルス検診		血液検査 (特定健康診査の採血時に実施) 6月～11月	
	胃がん検診	集団	胃部X線検査 6月～11月	
	大腸がん検診	集団	免疫便潜血反応検査(二日法) 6月～11月	
	肺がんX線検診	集団	胸部X線検査、喀たん検査 5月～11月	
	肺がんCT検診	集団	CT検査 10月	
	乳がん検診	集団	マンモグラフィー	6月～1月
		病院		6月～12月
	子宮がん検診	集団	視診、内診、細胞診	6月～1月
		病院		6月～1月
	前立腺がん検診	集団	血液検査 (特定健康診査の採血時に実施)	6月～11月
		病院		6月～12月
	骨粗しょう症検診	集団	超音波又はX線による骨密度測定	6月～2月
		病院		6月～12月
腹部超音波検診	集団	超音波検査 6月～11月		
歯周疾患検診	問診、口腔内診査、EPP(CPI法)、歯科指導(医療 機関委託)		9月～1月	
健康教育	健康づくり講演会、かのやん体操、60代60分ウォーキング、30代健康教室、産後ママ骨盤エクササイズ教室、2039エクササイズ、出前講座、エイズ予防教室		随時	
健康相談	日常生活・食生活等の指導、歯科健康相談		随時	
訪問指導	健(検)診における要注意者の事後指導		随時	

(5) 保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が住み慣れた地域において健康で安心して生活できるとともに、健康寿命の延伸を目的として、保健師等による心身の課題に対応した個別支援や通いの場等における健康教育、健康相談等のきめ細かな支援活動を行う。

事業内容	実施時期
高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 低栄養、口腔機能、糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病重症化予防、健康状態不明者	随時
通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 出前講座等健康教育、健康相談、フレイル予防動機付け支援、長期介入プログラム等	

(6) かのやヘルスアッププラン 21 推進事業

第3次鹿屋市健康づくり計画に基づき、健康づくり意識の向上及び健康づくり運動の普及・促進を図り、市民の健康度を引き上げるための事業を実施する。

区 分	内 容
健康づくりを推進する体制と環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市健康づくり推進協議会開催等 ・健康づくり推進員事業(健康づくり推進員研修会、養成講座)
健康づくり意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進センターにおいて、健診、事業後のフォローとして個人に応じた健康づくり処方の提示及び運動支援 ・市民健康づくり講座(健康増進センターとの連携) ・健康づくり運動キャンペーン ・鹿屋市民健康体操の普及
健康がもたらす交流の輪づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ボランティアの育成(健康づくり推進員等) ・鹿屋市健康まつり 健康増進センターと協働開催(R7.7.12、13)
ライフスタイルに応じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による健康づくり情報発信

(7) 特定健康診査事業・長寿健康診査事業 (健康保険課)

40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施する。また、後期高齢者医療加入者を対象に長寿健康診査を実施する。

事業項目		内容	実施時期
健診	特定健康診査	集団	6月～11月
		病院	6月～12月
	長寿健康診査	集団	6月～11月
		病院	6月～12月

※特定健康診査は腹囲測定

目標受診率(第4期鹿屋市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)より抜粋)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
44%	48%	52%	56%	60%

(8) 国民健康保険事業

生活習慣の改善によって健康を増進し、生活習慣病の発病を予防する「一次予防」に重点をおいて事業を実施する。

事業項目	内 容	実施時期
食生活改善推進事業	食生活改善推進員の資質向上を図る研修会や情報提供、養成講座、食改さんの料理教室、地域での料理教室	随時

(9) 地域自殺対策強化事業

地域の自殺対策力の強化を目的に、ゲートキーパーの養成や児童生徒への支援を行う。

事業項目	内容	実施時期
普及啓発事業	こころの体温計(携帯電話やパソコンからストレスや落ち込み度を気軽にチェックできるメンタルチェックシステム)の実施。普及啓発。相談機関の周知も実施。	随時
相談支援事業	こころの健康相談を実施	毎月1回
ゲートキーパー養成事業	① 職員に対してゲートキーパー研修等を実施。 ② 専門職に対してゲートキーパー研修会を実施 ③ 地域の支援者等に対してゲートキーパーに関する講話を実施。 ④ 出前講座等で市民に対してゲートキーパーに関する講話を実施	① 年1回 ② 年1回 ③ 随時 ④ 随時
若年層対策事業	① 児童・生徒へいのちの授業等を実施 ② 保護者向けに子どものSOSの受け止め方講演会を実施 ③ 児童・生徒へSOSの出し方教育を実施 ④ 思春期相談の実施	① 6月～2月 ② 7月12日 ③ 7月14日 ④ 随時

(10) 救急医療事業

事業項目	内容
大隅広域夜間急病センター事業	夜間の内科・外科及び小児科における救急医療の確保
在宅当番・救急医療情報提供事業	日曜祝祭日の昼間における救急医療の確保
共同利用型病院運営事業	日曜祝祭日及び夜間における二次救急医療体制の確保
歯科休日急患診療在宅当番医制事業	日曜祝祭日における歯科救急医療の確保
自動体外式除細動器(AED)の貸出	市内で開催される健康づくりやスポーツ、その他の各種イベントへの貸出

(11) その他の事業

事業項目	内容	実施時期等
献血推進事業	鹿屋市献血推進協議会	10月予定
ハンセン病関係事業	ハンセン病問題啓発パネル展示 (鹿屋市役所 本庁)	6月23日～6月27日
	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会	7月10日～7月11日
	ハンセン病問題映画上映会	8月18日
	ハンセン病問題に関する啓発講演会	11月予定
	ハンセン病問題啓発パネル展示 (市役所本庁・支所等)	11～12月予定
クーリングシェルター事業 (新規)	気候変動適応法の改正に基づき、熱中症による健康被害を防止するため、熱中症特別警戒情報が発令された場合に、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定した鹿屋市内の施設を開放する。	【熱中症警戒情報運用期間】 毎年4月第4水曜日～10月第4水曜日 (R7:4/23～10/22) 【指定施設(R7.6.3時点)】 ①市内公共施設 19施設 ②民間施設については、申出により協定を締結
人工呼吸器等を使用する在宅患者の停電時における支援事業 (新規)	在宅で、生命維持のため人工呼吸器等を使用している者に対して充電カードを交付し、停電時において当該充電カードを提示することにより、停電していない市の指定施設において、持参したポータブル蓄電池に充電できる仕組みを構築することにより、災害時等非常時の生命の安全保障を図る。	令和7年6月開始 【指定施設(R7.6時点)】 ①鹿屋市役所本庁 ②鹿屋市保健相談センター